12月3日～9日は障害者週間

問合せ　障害福祉課障害福祉係㊞174

障害者週間は、障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。

障害者週間をきっかけに、誰もが互いに人格と個性を尊重し、理解しながら「共に生きる社会」に向けた環境作りをしていきましょう。

ご存じですか「障害者差別解消法」

問合せ　障害福祉課障害者支援係㊞185

障害者差別解消法では、国や市区町村などの行政機関、会社、お店などの民間事業者が、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」をしてはいけないことや、「合理的な配慮の提供」をすることが定められています。

この法律は、障害のある方への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

してはいけないこと…「不当な差別的取扱い」

正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否するなど、障害のない人と異なる対応をすることです。

（例）

✖障害を理由に入店や施設の利用を断る。

✖障害のある方向けの物件はないと言って対応しない。

しなければならないこと…「合理的配慮の提供」

障害のある人から何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、負担になりすぎない範囲で対応をすることです。

（例）

○筆談や読み上げなど、伝える方法を工夫する。

○段差がある場合に、キャスター上げ※やスロープの利用などの補助を行う。

※キャスター上げ…車いすの前輪を上げて後輪のみでバランスをとること

配慮を必要とすることが外見からは分かりづらい障害もあります。

けがや病気により体が不自由になるリスクは誰にでもあります。地域に住むすべての人が障害についての理解を深め、障害のある人もない人も、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指しましょう。

特に記載がない場合、市役所の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

声の広報をお届けしています

視覚障害のある方などに、広報はむら（抜粋）の音訳CDをお届けしています。発行は広報紙と同じ、毎月1日と15日です。

「声のボランティア桑の実」に協力いただいて作成しています。

ご希望の方は問い合わせてください。

問合せ　秘書広報課広報・シティプロモーション係㊞337

プリモライブラリーはむらから

☎554－2280
FAX 554－2800
午前10時～午後8時（祝日以外の月曜日休館）

障害者週間展示を行います

障害者週間に合わせて、関連資料や、障害について理解が深まる図書、活字による読書が困難な方のための資料などを展示します。

期間　12月2日(火)～14日(日)

会場　1階展示コーナー

▲昨年の展示

ハンディキャップサービスを行っています

プリモライブラリーはむらでは、視覚障害などで活字による読書が困難な方や、高齢または身体的理由で来館が困難な方に、ハンディキャップサービスとして次のサービスを行っています。

ハンディキャップサービスには利用登録が必要なものもあります。詳しくは問い合わせてください。

◆点字図書・大活字本・朗読CDの貸出

※利用者カードを持っていればどなたでも借りることができます。

◆録音図書（DAISY（デイジー）版図書）貸出

◆対面朗読サービス

◆宅配サービス

▲対面朗読サービス

Contents

P 1～2　12月3日～9日は障害者週間

P 3～4　福祉事業所紹介　就労継続支援B型・就労移行支援事業所Beehive（ビーハイブ）

P 5～8　令和7年度羽村市自治功労者等表彰／子どもの居場所紹介④／災害のとき避難が困難な方を支援します／羽村市消防団第5分団西多摩地区消防操法大会　優勝／羽村市の土地区画整理事業

P 9～12　お知らせ

P 13～16　情報アラカルト／ネーミングライツ・パートナー企業との協定を更新

P 17～18　12月の相談日／休日診療など

裏表紙　羽村市魅力発信市民記者レポート／ヒノトントンZOOニュース

表紙の写真

市民公募作品

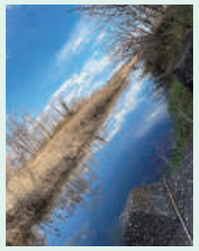

「羽村でもこのような写真が??」

自分なりに上手く撮れたと思ったので、応募しました。山梨にある忍野八海のような写真が羽村でも撮れることに感動しました！

撮影　安藤 智紀さん
撮影日　2025/1/8
撮影場所　多摩川

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1
☎042-555-1111㊞336　FAX 042-554-2921
URL＝https://www.city.hamura.tokyo.jp/
✉s102000@city.hamura.tokyo.jp